

2010年5月7日

AED（自動体外式除細動器）の自主改修に関するお知らせ

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社が取り扱っておりますAEDを平成21年11月に続きまして、再び自主改修させていただくことになりました。

お客様には多大なご迷惑をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げますとともに、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今回、自主改修させていただくAEDは日本光電工業社製AED-9200シリーズとAED-9231シリーズの2機種です。

この度、日本光電工業（以下「日本光電」）より薬事法に基づく自主改修を実施するとの報告を受けましたが、その報告によりますと、この製品は救命活動中に意図せずフタが閉まり、再びフタを開けた直後に操作ボタンを押し続けた場合に要修理ランプの点検が開始され、使用者に「修理を要する状態」であると誤認される可能性が判明したとのことです。

対象製品は、2009年11月に、機器の不具合が稀に発生した際、セルフテストで発見できないケースがあるとして、日本光電がソフトウェアバージョンによる改修を予定しています。今回の事象につきましては、そのバージョンアップに併せまして「正しい使い方をご案内するラベルの貼付」、「音声ガイダンスの変更」を実施いたします。それまでの間は日本光電からの「注意喚起文書」をご覧くださいご使用くださいますようお願い申し上げます。

【対象機種】AED-9200、AED-9231

* AED2100は今回、自主改修の対象ではありません。

詳細につきましては、日本光電のホームページをご確認ください。

なお、ホームページでは4機種が自主改修の対象となっていますが、弊社取扱製品は上記対象機種です。

【日本光電のホームページ】

<http://www.nihonkohden.co.jp/news/pdf/10042801.pdf>

<http://www.nihonkohden.co.jp/news/pdf/10042802.pdf>

【本件に関する弊社お問い合わせ窓口】

セントラル警備保障株式会社
営業本部 営業統括部

TEL：03-3344-8742